

【別紙1】 日中サービス支援型指定共同生活援助 事業計画シート(No.1)

基本情報	事業開始予定日	2021年12月1日		
	法人名称	ソーシャルインクルー株式会社		
	事業所名称	ソーシャルインクルーホーム長浜高月町		
	住居名称・定員数	住居名：ソーシャルインクルーホーム長浜高月町Ⅰ 定員：10人		
		住居名：ソーシャルインクルーホーム長浜高月町Ⅱ 定員：10人		
	住居所在地	長浜市高月町森本262		
	短期入所	単独型	・ 併設型	定員： 2 人
人員配置	日中 4 人、夜間 4 人、職員総数 25 人			
	看護職員： 有	無	(配置人数： 人(常勤換算 人))	
利用予定者について	主な障害種別	身体： 4 人、知的： 8 人、精神： 8 人、難病： 人		
	支援区分	区分1： 人、区分2： 4人、区分3： 6人、区分4： 6人 区分5： 4人、区分6： 人		
	年齢	60歳以上： 6人、50歳代： 6人、40歳代： 4人、 30歳代： 2人、10歳から20歳代： 2人		
	利用者の障害特性等	医療的ケアの必要な者： 人 強度行動障害のある者： 人		
	利用者の通所状況	現利用者： 人		
		グループホーム内で日中を過ごす利用者：	人	
日中活動サービス等を利用する利用者：		人		
	利用予定者： 20 人			
	グループホーム内で日中を過ごす利用者：	10 人		
	日中活動サービス等を利用する利用者：	10 人		

運営・支援について

(1) 事業の目的・理由

- 日中サービス支援型共同生活援助事業を開始する目的について

法人理念をく住まいで困っている障がい者が「0」の社会を創る>としており、障がいの方が安心して生活出来るようにまずは住まい提供の部分にて一助になりたいと考えております。その中で重度化・高齢化していく障害者のニーズを感じ日中サービス支援型GHを希望しております。入所施設は新規開設が難しく、特にサテライト型や介護包括型での生活が難しいご利用者様にとっては生活する場が足りていない実情がございます。そういった方々に安心してご生活を頂ける場の提供を行いたく考えさせて頂いております。

(2) 日中の支援方法

- 日中をグループホーム内で過ごす利用者に対する支援について
- 利用者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の支援について
- 利用者の意向にそった適切な障害福祉サービス等の利用に関する支援について

日中サービス支援型ですが、介護包括型やサテライト型と同じく自立訓練の場であると考えております。少しずつでもご利用者様の自立に向けた支援が出来るようご家族様、相談事業所様はじめ関係機関様と連携をしながら支援内容について検討をさせて頂ければと考えております。

- 入浴介助 見守り声掛け支援、職員介助含めて対応をさせていただきます。
- 食事 栄養や健康状態に合わせ対応致します。具体的には食材を専門業者（栄養士が献立を考える）に依頼し、届いた食材を毎食職員が料理致します。
- 排せつ 見守り声掛け支援、職員介助含めて対応をさせていただきます。
- 着替え、整容等 保清には特に気を配り、季節毎の服装など対応させていただきます。
- 健康管理 職員による毎日のバイタルチェック等健康管理を行います。また、緊急時には主治医、協力医療機関、提携訪問看護事業所などと連携し対応致します。平時の通院同行も行います。健康管理として散歩同行やホーム内での体操などアクティビティも対応致します。
- 入院等に関する支援 利用者の入院については職員がご家族様に変わって対応させて頂致します。

また、上記日常生活の支援に加え、下記対応致します。

- 外出支援
- 折り紙やお絵描きなどのアクティビティ支援
- その他、年間行事（お正月や七夕、クリスマスなど）の飾り付けや地域行事への参加などへの支援を行って参ります。

(3) 利用者の健康管理

- 日常の健康管理について
- 利用者の体調変化による緊急時の迅速な対応について
- 利用者の障害の状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫について

職員による毎日のバイタルチェック等健康管理を行います。また、訪問看護ステーションと連携し、月2回のバイタルチェック・健康相談の実施やオンコール体制を取っております。緊急時には主治医、協力医療機関、提携訪問看護事業所などと連携し対応致します。平時の通院同行も行います。健康管理として散歩同行やホーム内での体操などアクティビティも対応致します。

(4) 利用者の食事

- 利用者の心身の状況に応じた食事の提供と支援について
- 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本とし美味しく、楽しく食べられる工夫について

外部業者と契約し、栄養士にて作成された献立をもとに食材がホームに届き、毎食職員が調理しております。ご利用者様によってアレルギーやミキサー食など対応させていただきます。

(5) 地域との適切な関係確保

- 利用者と地域との交流を広げるための取組みについて

• 他障害福祉サービス事業所様、基幹相談支援センター様との連携
グループホームだけで対応するのではなく、地域の障害福祉サービス事業所様や基幹相談様と連携を図り、利用者が地域に根差した生活が営めるように調整をして参ります。

• 自治会活動への参加
自治会に加入し、地域の催し物等にも積極的に参加をして参ります。

• ボランティアの受け入れ
楽器演奏など地域ボランティアの方々とも連携して参ります。

• 近隣公園や商業施設への外出
ホーム内で閉じこもってしまうことが無いように日中の通所先なども含め、地域との連携・交流に努めて参ります。

(6) 利用者の権利擁護の配慮

- 利用者のプライバシー保護と権利擁護に配慮した取組みについて
- 利用者の権利擁護のため、虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応について
- 利用者の金銭管理について

職員採用時に障害福祉（3障害や障害福祉の考え方など）、虐待防止・権利擁護、介助についての研修を行っております。また、定期研修（管理者が講師となる）として毎月テーマを決めて全職員必須参加の研修を行っており、その中にも権利擁護のテーマを取り入れております。

• 虐待防止ポスターを作成し、ホームリビングに掲示
• 虐待通報フロー図を事務所に掲示
• 小口現金出納帳を作成し、月に1回は本社経理部門にてチェック

(7) 利用者の安全確保

- 安全・安心な福祉サービスの提供を目的としたリスクマネジメント体制について
- 災害時における利用者の安全確保のための取組みについて

- 防災計画、避難確保計画の策定
- 年2回の避難訓練の実施

(8) 計画相談支援

- 利用者に対するモニタリングが適切に実施されるよう相談支援事業所との連携について

• 平時から適宜相談支援事業所様と連携し、利用者様の変化について共有を行います。
• 支援内容の変更等については、利用者様、ご家族様、相談員様と連携して勝手な判断とならないように致します。

(9) 職員の質の向上に向けた体制

- 研修等職員一人ひとりの育成に向けた取組みについて

職員採用時に障害福祉（3障害や障害福祉の考え方など）、虐待防止・権利擁護、介助についての研修を行っております。また、定期研修（管理者が講師となる）として毎月テーマを決めて全職員必須参加の研修を行っております。

（10） 設備の特色や工夫

- グループホーム内で日中サービスを提供するにあたり必要となるスペースや設備の確保について

新築で建物を建てており、バリアフリー・エレベーターの設置等配慮しております。また、リビングは食事だけではなく、日中活動を行う上でも十分な広さを確保しております。

（11） 短期入所事業

- 当該短期入所事業の果たす役割について

地域の福祉資源の一部として、緊急対応、体験的利用含め柔軟に対応させていただきます。